

職員人材育成プログラム

平成29年4月1日

水産研究・教育機構

1. 趣旨

水産研究・教育機構（以下「機構」という。）は、平成28年4月1日に国立研究開発法人水産総合研究センターと独立行政法人水産大学校が統合し、これまでの「水産基本法」（平成13年法律第89号）の基本理念である「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」に資することを目標として、基礎から応用、実証までの一貫した水産分野の試験及び研究、調査並びに技術開発及び個体群の維持のためのさけ類及びます類のふ化及び放流を行うなどの研究開発機能に加え、水産大学校が担ってきた人材育成機能を維持しつつ、学生教育に最先端の研究成果や研究所の施設を活用するなどにより相乗効果を発揮し、我が国唯一の水産に関する総合的な研究開発機関並びに水産業を牽引する人材育成の中核的機関となった。

これらの研究・教育活動を効率的かつ効果的に推進するためには、若手研究開発職員、女性研究開発職員、若手教育職員、女性教育職員等の一層の能力の活用及び向上、卓越した研究開発職員、教育職員や国際的なリーダーシップを発揮できる研究開発職員、教育職員等を確保・育成し、活用するとともに、人材交流の促進等により、行政機関、産業界、大学等との連携を深め、研究開発力や人材育成力の強化を図る必要がある。今般、見直しした人材育成プログラムは、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年6月11日法律第63号）第24条の規定（研究開発法人における人材活用等に関する方針の作成等）により義務付けられたものであり、改正された「農林水産研究における人材育成プログラム」（平成28年2月23日、農林水産技術会議決定）を受け、新たに「職員人材育成プログラム」として人材の確保、育成及び活用の方針を定めたものである。

これまで機構においては、水産基本法の基本理念に科学的側面から寄与す

る機関として研究開発等を一層効率的かつ効果的に推進するため法人として必要とする人物像を示すとともに、その育成を行うために平成19年6月に「人材育成プログラム」を策定し、平成24年3月に改正を行い実践してきたが、現行のプログラムは「職員人材育成プログラム」と名称を変更し、本プログラムに定められた人材の育成を具体的に実施することを目的としたマニュアルも「職員人材育成マニュアル」と名称を変更し、併せて引き続き活用していくものとする。

2. 基本方針

(1) 研究・教育部門

多様な研究開発職員、教育職員を確保・育成していくためには、研究開発職員、教育職員がキャリアパスを見通した上で、それぞれのライフステージ及び専門性に応じた業務を行うことへの支援が重要である。若手研究開発職員、若手教育職員並びに女性研究開発職員、女性教育職員等の多様な人材の研究・教育意欲と能力を十分に発揮できるよう環境整備を進めるとともに、卓越した研究開発職員、教育職員や国際的なリーダーシップを発揮できる研究開発職員、教育職員を確保・育成し、活用するため、次の方針を定める。

1) 若手研究開発職員、若手教育職員の確保と育成

若手研究開発職員、若手教育職員の採用に当たっては、人件費の範囲内で任期付雇用等の雇用形態の多様化を図り、研究・教育の加速や推進を図る必要がある研究・教育分野や研究・教育条件において独自に育成すべき研究・教育分野を担う若手研究開発職員、若手教育職員を確保する。

さらに、各研究所長、開発調査センター所長、大学校長のリーダーシップに基づき、各現場の特性を活かした若手研究開発職員、若手教育職員の指導・育成を行うこととする。

2) 女性研究開発職員、女性教育職員の確保と育成

優れた女性研究開発職員、女性教育職員の能力を活用するため、研究開発職員、教育職員の採用について、応募者に占める女性割合と採用者に占

める女性割合とに乖離が生じないようにすること及び働き方の多様性を尊重し、女性が働き易い職場環境を整備することなどにより、女性研究開発職員、女性教育職員の確保・育成を目指す。

3) 外国人研究・教育者の活用

優れた外国人研究・教育者の能力を活用するため、外国人研究・教育者の採用に際しては、英語での応募も可能とするなど、採用の拡大・登用にに向けた条件整備に努める。

4) 卓越した研究開発職員、教育職員の活用

国内外の卓越した研究・教育者を職員として採用し活用するため、クロスアポイントメント制度の活用や処遇等の条件整備に努める。

5) シニア研究・教育者

豊富な経験とノウハウを蓄積し、俯瞰的な視点を持ったシニア研究・教育者について、引き続き適材適所に留意した上で登用を図る。

6) 国際的なリーダーシップを発揮できる研究開発職員、教育職員の育成

在外研究員制度、国際会議への出席、国内外の行政・公共・大学・民間機関等との研究・教育連携等に伴う海外派遣、研究集会の企画・参画等を通じて、国際的なリーダーシップを発揮できる研究開発職員、教育職員を育成する。

7) 行政、公立試、大学及び民間との人材交流

クロスアポイントメント制度などを活用し、行政、公立試験研究機関、大学及び民間・他の独立行政法人の研究機関等との人材交流を行うことにより、多様な人材の確保に努めるとともに職員人材育成の機会として活用を図る。

(2) 研究・教育管理職員、研究・教育支援部門

組織横断的かつ重点化した研究・教育課題を効率的・効果的に推進して

いく上で、研究・教育全体のマネジメント、産学官の円滑な連携、知的財産の管理・運用、広報、情報管理等の強化が必要である。また、高度化する研究・教育業務を円滑に進めるために技術職員の育成が必要である。こうした専門的知識や能力等を持つ人材の確保・育成を図るため、次の方針を定める。

1) 研究・教育管理職員の人材育成

研究・教育管理職員については、研究・教育の企画、遂行、進行管理、成果に対する評価、成果の普及や情報発信などを的確に行い、研究・教育グループの持てる力を最大限発揮できるようなリーダーが求められる。このため、十分な研究・教育実績を有する者の中から、研究・教育の企画・立案、進行管理等の研究・教育マネジメント能力に優れ、研究・教育課題を円滑に遂行できる研究・教育管理職員を育成する。

また、科学技術を取り巻く情勢の変化に対応して、新たな目標を設定し、その目標達成に向けて実行力、先見能力、責任能力を発揮するとともに、若手研究開発職員、若手教育職員等を適切に指導・統率する能力を有する研究・教育管理職員が必要である。このため、研究開発職員、教育職員の資質向上、研究・教育戦略の検討、研究・教育ニーズの把握、研究・教育シーズの醸成、研究・教育成果の社会還元等を推進する、高度な専門的知識と統括的管理能力を有する研究・教育管理職員を育成する。

2) 研究・教育支援部門の人材育成

① 企画支援部門の育成

企画支援部門を担う人材については、他機関との人事交流なども活用しつつ、研究開発職員、教育職員以外の人材の積極的な登用を推進する等により、研究・教育の企画立案能力の向上を図る。

また、行政部局や都道府県との連絡調整に加え、異分野を含めた民間や大学との連携が重要であることから、産学官の円滑な連携をコーディネートできる人材の育成に努めるとともに、研究・教育計画に基づく社会連携推進の企画立案、成果の普及・実用化等までを積極的に推進することができる人材の育成に努める。

② 広報部門の育成

広報部門を担う人材については、研究・教育成果の周知と普及・活用の促進、機構に対する国民の理解促進や認知度向上に有効な広報活動を行うため、研究・教育成果の内容を良く理解し、戦略的・計画的な広報活動を行うことのできる人材、また、情報発信と双方向コミュニケーションを支援することが重要であることから、最新情報伝達手段を有効に活用できる人材の育成に努める。

③ 情報部門の育成

イントラネット・LANシステムの管理運営、研究・教育情報の収集・提供、データベースの構築管理など急速な技術革新に応じた高度な専門的知識を要する業務を担う人材については、研修などにより最新の専門的知識の付与に努める。また、セキュリティ対策、ソフトウェア管理やネットワーク利用上の不正防止に関わるコンプライアンス等の専門的知識を要する業務を担う人材を育成する。

④ 知的財産担当者の育成

機構における知的財産権の取得、管理及び実施等に関する業務については、知的財産に関する法令等を含む専門的知識を有し、研究開発職員、教育職員を支援して対外的な折衝に対応できる人材を育成する。

⑤ 技術支援部門の育成

高度化する試験研究・教育業務に対応して、円滑に研究・教育課題を推進するために必要な各種試験調査、調査手法開発など高度な専門的技術・知識を有する人材を育成する。

⑥ コミュニケーターの確保と育成

研究開発職員、教育職員及び研究・教育実務経験の豊富な再雇用者等の中から、科学技術に関する高度な知識を持ち、専門用語を平易な言葉に置き換え、国民の視点に立って、研究・教育情報を整理し、国民との

コミュニケーションを醸成できる能力を有するコミュニケーターを確保・育成する。

3. 職員人材育成推進体制の整備と取組

前述の「基本方針」に従い、職員一人一人の能力を向上させ、専門分野を担う人材の育成を計画的に進めるためには、職員人材育成の推進体制を整備するとともに、研修、人材交流の強化等による能力向上機会の提供など、具体的な取組を充実する必要があることから、社会的ニーズの変化に連動して適宜本プログラム及び職員人材育成マニュアルの見直しを行うなど、フォローアップを実施しながら、今後とも職員人材育成に取り組むものとする。